

- 金岡委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。  
 本日は、意見書案の送付先等について御協議願うため、お集まりいただいた。  
 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりますので、御協力願う。
- 1. 意見書案の送付先について**
- 金岡委員長 初めに、意見書案の送付先についてである。  
 1 ページの資料 1、意見書案送付先一覧表案を御覧いただきたい。  
 提出された意見書案は 9 件である。  
 そのうち 4 番の「危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書」案と、7 番の「地方の福祉人材確保の取組に向けた財政措置を求める意見書」案は、それぞれ総務委員会及び危機管理文化厚生委員会に関連する内容であるが、主たる内容を所管する危機管理文化厚生委員会へ送付することとしてある。  
 以上、意見書案 9 件は、記載してあるそれぞれの常任委員会に送付することとしたいが、御異議ないか。
- (異議なし)
- 金岡委員長 それでは、さよう決する。  
 なお、常任委員会で不一致となった意見書案は、議運へ差し戻されることとなるが、慣例により、改めて議運を開かず、議運から提出会派へ差し戻したものとみなすことにしたいので、御了承願う。
- (了 承)
- 金岡委員長 また、不一致となった意見書案を改めて会派として提出する場合は、全ての常任委員会で案件についての審査が終了し、そして、その日の全ての常任委員会が閉会した時点から 1 時間以内に事務局へ提出されるよう、御協力願う。
- 2. その他**
- (1) 県議会議員と高校生との意見交換会**
- 金岡委員長 次に、その他についてである。  
 まず、18 ページの資料 2、県議会議員と高校生との意見交換会についてである。  
 このことについて、事務局に説明をさせる。
- 飯田議事課長 県議会議員と高校生との意見交換会について御説明させていただく。18 ページの資料 2 を御覧願う。  
 県議会議員と高校生との意見交換会については、教育委員会の主催により平成 29 年度から実施されており、県議会としても積極的に協力しているところである。先日、教育委員会から、引き続き高校生との意見交換会への議員の派遣について、協力を賜りたいとの依頼があった。  
 19 ページを御覧願う。今年度の実施内容については、室戸高等学校で行うこととし、開催日時は、2 月 3 日火曜日の 13 時 15 分から 15 時 45 分まで生徒発表を踏まえた意見交換会といった形で実施の予定となっている。  
 昨年度は、室戸高等学校と小津高校の 2 か所で開催され、議員の皆様にご協力いただいた。参加した高校生にとって、政治を身近に感じることのできる、大変貴重な時間になったと考える。  
 後日、事務局のほうで参加希望の集約をさせていただくので、会派内で周知いた

R7. 12. 15 議会運営委員会

だき、本年度も積極的な御協力をお願いしたいと思う。  
説明は以上である。

金岡委員長 何か質問はないか。

(な し)

金岡委員長 それでは、説明のとおりで御了承願う。

**(2) その他**

金岡委員長 最後に、その他で何かないか。

(な し)

金岡委員長 それでは、協議事項は以上である。

次回の議運は、特別の事情がなければ、閉会日の12月19日金曜日、午前9時から開催することとする。

協議事項は、意見書案の協議結果、閉会日の議事手続等についてである。

本日の常任委員会の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

金岡委員長 それでは、常任委員会の開会時刻は、午前10時をめぐとする。

以上で、本日の議会運営委員会を終わる。